

1 地域再生計画の名称

「住まう歓びを感じるまち 南魚沼」実現プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

南魚沼市

3 地域再生計画の区域

南魚沼市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

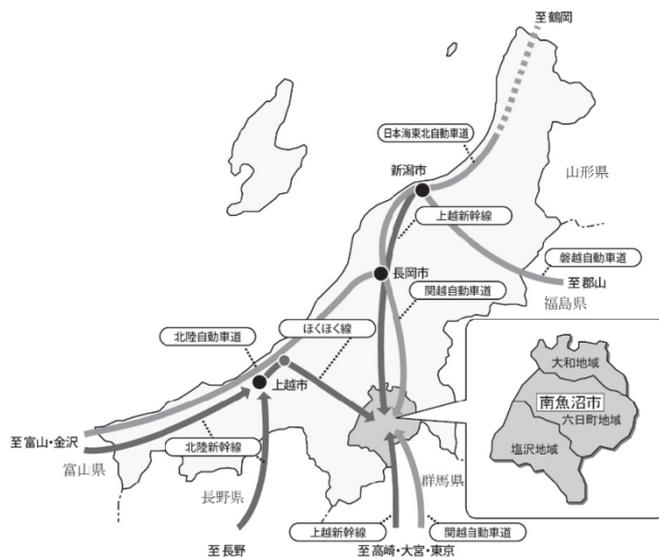
(1) 地勢

南魚沼市は、越後三山をはじめとする山々、市域を北流する魚野川とその支流がつくる新潟県南部の魚沼盆地に位置し、市域の総面積 584.55km² で、新潟県の総面積の約 4.6%を占める。

現在の市域は、明治 22 年 4 月の町村制施行により生まれた 37 村が、いわゆる「明治の大合併」を経て明治 39 年に集約されたことに始まる。その後「昭和の大合併」といわれる昭和 31 年から 32 年にかけての合併により、旧大和町、旧六日町、旧塩沢町のかたちとなる。さらに「平成の大合併」により、平成 16 年 11 月 1 日に旧六日町と旧大和町の合併による市制施行で「南魚沼市」が誕生し、平成 17 年 10 月 1 日の旧塩沢町の編入合併で人口 63,329 人（平成 17 年国勢調査値）の新生「南魚沼市」が誕生した【図表 1】。市域の東には八海山、中ノ岳、駒ヶ岳、巻機山、丹後山などの名山、西には魚沼丘陵が連なり、それらを源として多くの溪流や清流が流れ、四季折々の変化に富んだ自然環境、日本有数の豪雪地帯の条件を生かしたスキー場や温泉、レクリエーション施設など多くの観光資源を有している。また、市域中央部を北流する清流魚野川とその支流沿いには、5,900ha の肥沃な水田が広がり、豊かな水と肥沃な土地がはぐくむ南魚沼産コシヒカリをはじめとする農産物や、さまざまな産業、美しい自然と相まった歴史や文化が地域の魅力を醸している。

そして本市は、東京と新潟を結ぶ上越新幹線や関越自動車道をはじめ、JR 上越線、六日町駅を起点駅として北陸地方とつながるほくほく線、国道 17 号をはじめとする幹線道路などが整備されており、交通の要衝としての高い拠点性を有している。

また、魚沼地域（南魚沼市、魚沼市、十日町市、湯沢町、津南町）の医療都市としての拠点性も高まっており、平成 27 年 6 月に魚沼地域全体の三次救急や高度医療を担う魚沼基幹病院の開院と市立南魚沼市民病院や市立ゆきぐに大和病院などの医療機関の再編による医療環境の充実は、安心して暮らし続けるための環境整備として大きな期待を集めている。



【図表 1 : 本市の位置づけ】

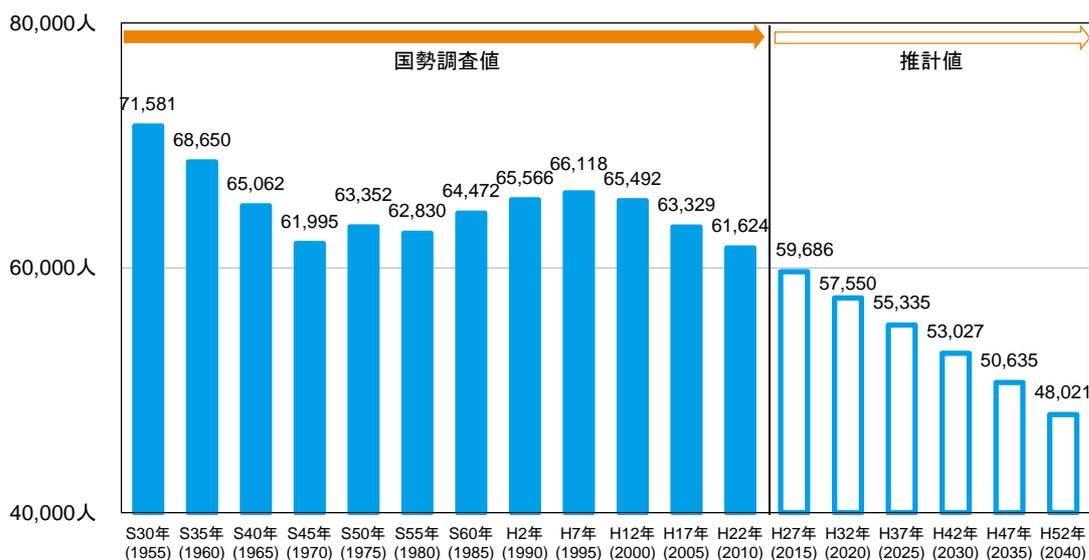
(2) 人口

・人口の推移と将来推計

本市の人口は、1955年（昭和30年）の約7.2万人から1970年（昭和45年）の約6.2万人まで15年間で約1万人減少した後、1995年（平成7年）には約6.6万人まで再び増加している。しかし、1995年（平成7年）以降は減少傾向が続いており、2010年（平成22年）には1970年（昭和45年）と同水準まで減少している。1995年（平成7年）から2010年（平成22年）までの15年間の減少人数は約4,500人であり、約6.8%減少している。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本市の人口は2015年（平成27年）に6万人を下回り、さらに2040年（平成52年）には5万人を下回るとされている【図表2】。

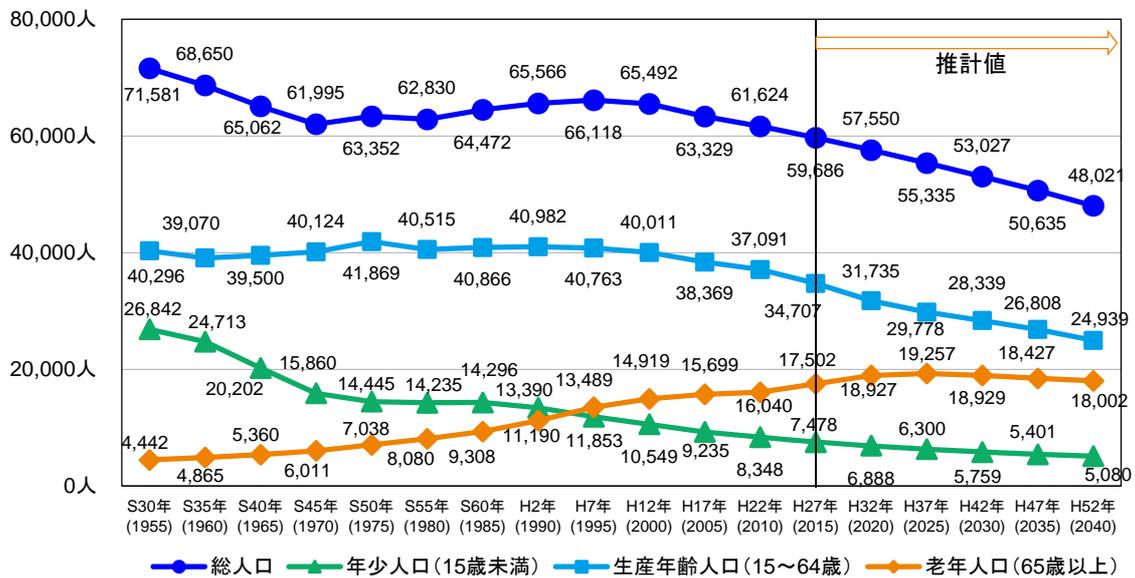
これまでにない人口減少が急速に進むことが予想されている。



【図表 2 : 本市の人口の推移と推計】

※2010年（平成22年）まで国勢調査（1995年までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計）、2015年（平成27年）以降は社人研推計（2011年）（出典）：南魚沼市 人口ビジョン

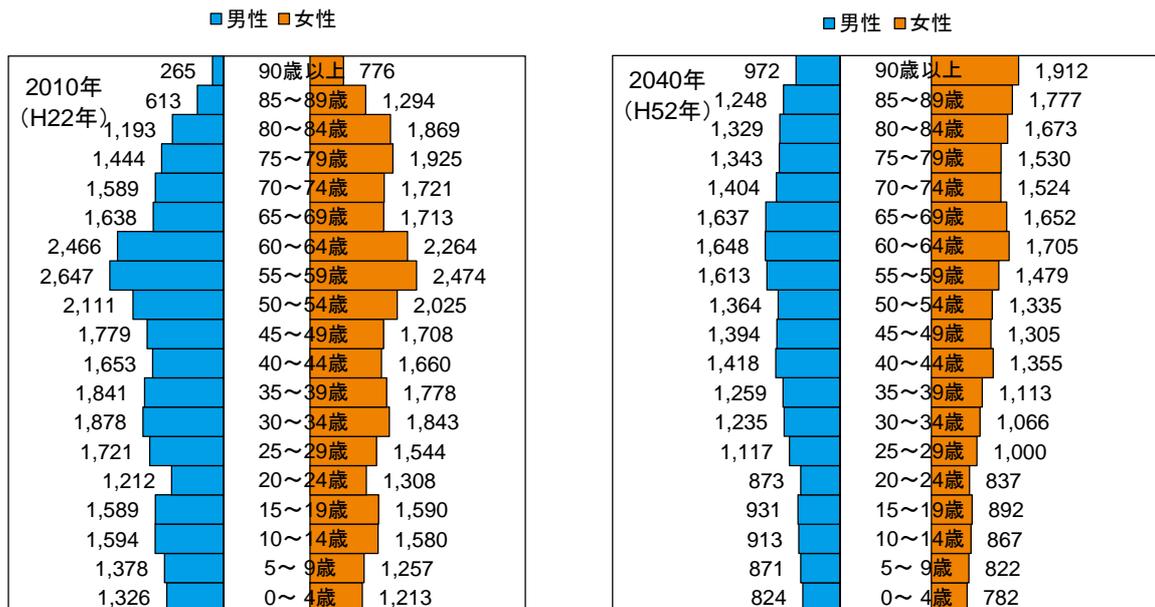
年齢3区分（15歳未満の年少人口・15～64歳の生産年齢人口・65歳以上の老年人口）それぞれが総人口に占める割合を見ると、1995年（平成7年）に、年少人口と老年人口の割合が逆転した【図表3】。



【図表3：本市の3区分人口の推移と推計】

資料：2010年（平成22年）まで国勢調査（1995年までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計）、2015年（平成27年）以降は社人研推計（2011年）（出典）：南魚沼市 人口ビジョン

5歳区切りの性別人口分布を見ると、2010年（平成22年）には男女とも60歳前後のいわゆる「団塊の世代」が最も多くなっているが、2040年（平成52年）には、男性では60歳代、女性では90歳以上が最も多くなると推計されている【図表4】。



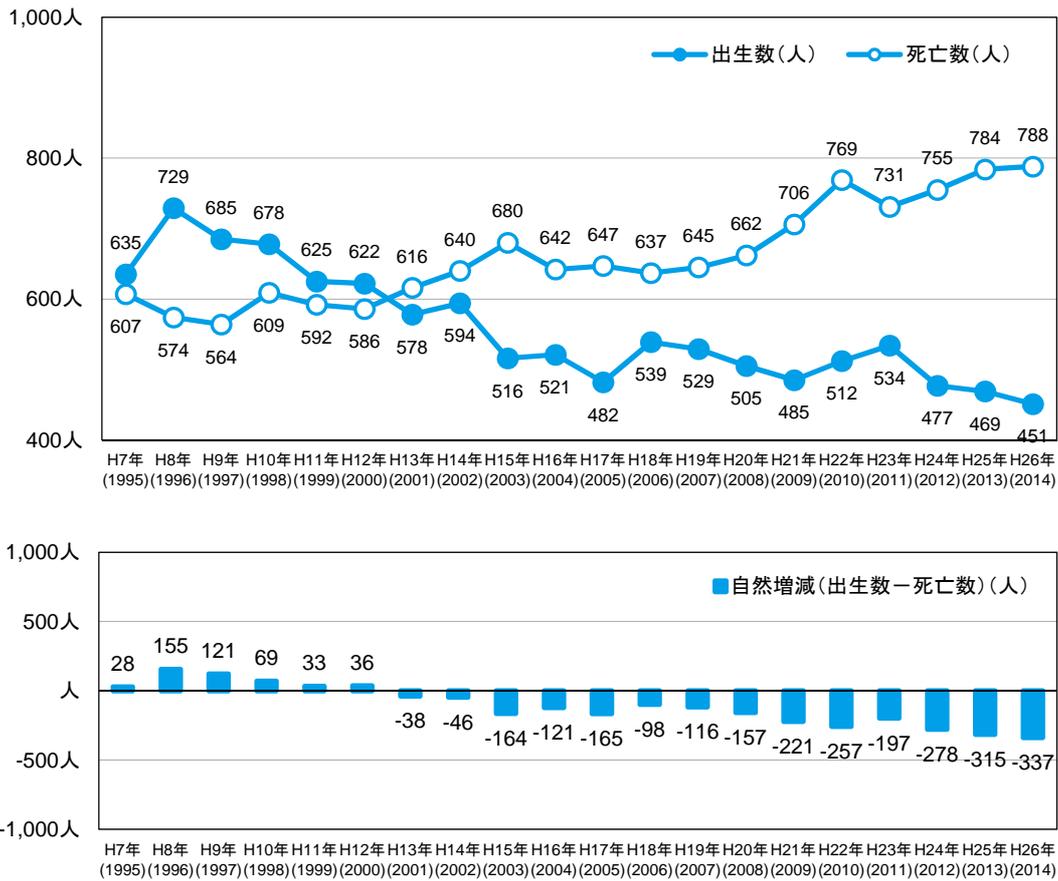
【図表4：本市の5歳区切りの性別人口分布】

資料：2010年（平成22年）は国勢調査、2040年（平成52年）は社人研推計（2011年）（出典）：南魚沼市 人口ビジョン

・人口の自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、2001年（平成13年）以降、自然減（死亡数が出生数を上回る状況）が続いており、2013年（平成25年）以降は300人以上の自然減となっている。

1995年（平成7年）以降、概ね出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっている。2000年（平成12年）までは出生数が死亡数を上回っているが、2001年（平成13年）に逆転して以降、死亡数が出生数を上回り、その差が大きくなる傾向が見られる【図表5】。



【図表5：本市の出生数・死亡数及び自然増減】

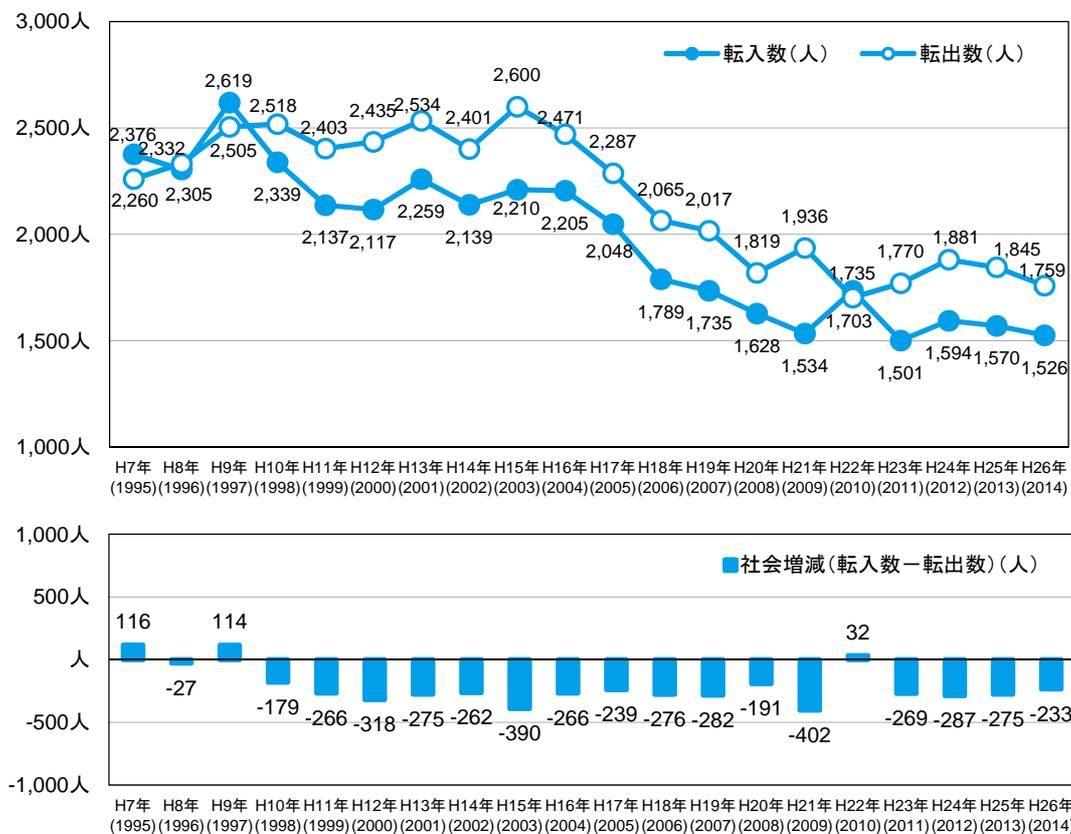
資料：新潟県人口移動調査（新潟県）（出典）：南魚沼市 人口ビジョン

社会増減（転出数と転入数の差）を見ると、一部の年を除いて社会減（転出者数が転入者数を上回る状況）が続いている。

2003年（平成15年）以降、市外からの転入数、市外への転出数ともに概ね減少傾向となっている。転入数は、2005年（平成17年）まで2,000人を上回っているが、2011年（平成23年）以降は1,500人台で推移している。転出数は、2007年（平成19年）まで2,000人を上回っているが、2011年（平成23年）以降は1,800～1,900人程度で推移している。また、転出入ともに2011年（平成23年）以降、それまで続いていた減少傾向が若干緩やかになっている。近年では、2010年（平成22年）に転出入数が同程度となり、若干の転入超過（転入者数が転出者数を上回る状況）となっている【図表6】。

主な原因は、市内の国際大学や北里大学保健衛生専門学院、また観光産業などへの就業のため、毎年1,500人超の転入者があるものの、高等学校卒業後、進学や就職のため市外への転出する若者が多いこ

とによる転出超過である。



【図表 6：本市の転入数・転出数及び社会増減】

資料：新潟県人口移動調査（新潟県） （出典）：南魚沼市 人口ビジョン

他自治体との転入・転出状況については、転入前および転出先の住所地を見ると、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過数が最も大きくなっており、転出超過分のほとんどを占めている。県内への転入・転出は新潟市が最も多く、次いで長岡市と魚沼市が多くなっている【図表 7】。



【図表 7：他自治体との転入・転出状況】

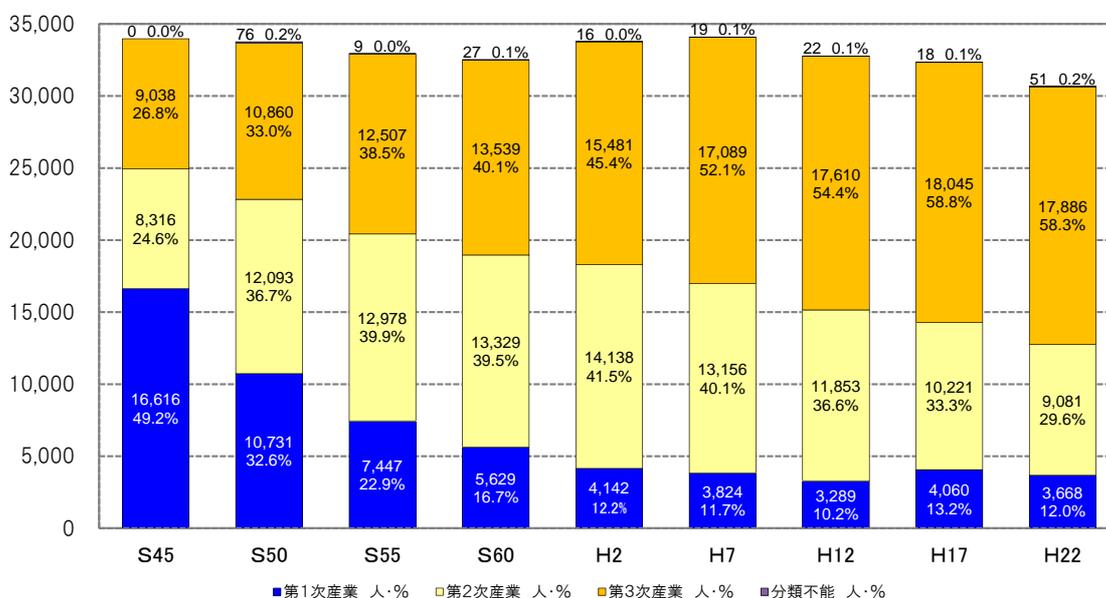
(出典)：南魚沼市 人口ビジョン

(3) 産業

南魚沼市の産業構造については2010年(平成22年)の国勢調査によると、産業別就業人口は30,686人(分類不能の産業を含む)で、前回調査と比較して1,658人、5.1%減少している。

2005年(平成17年)に第1次産業が増加したが、2010年(平成22年)には再び減少に転じ、第1次・2次産業が減少し、第3次産業の割合が増加する流れは変化していない【図表8】。

- ・第1次産業については、南魚沼産コシヒカリに代表される稲作が大きなウエイトを占めているが、その他魚沼きのこ栽培や八色スイカ等も主力作物である。
- ・第2次産業については、機械器具製造の製造品出荷額が非常に多く、一番の主力分野で、次に食料品・飲料品製造業が続いている。
- ・第3次産業は、市内に10か所のスキーエリアがあることから、スキー産業を中心とした観光や飲食業が主力産業である。しかし、近年の高齢化が進むことに伴い医療・福祉関連産業の増加が著しい状況にある。



【図表8：産業別就業人口】

資料：国勢調査（H17までは旧六日町・旧大和町・旧塩沢町の計）

また、南魚沼市には3,514の民営事業所があり、27,762人が従事している（H26経済センサス活動調査）。産業構成では、事業所数では、この10年間で農林漁業が大幅に増加した。これは2006年(平成18年)に農業の法人化に関する法律が改正され、農業法人設立への優遇が厚くなったことに伴い、2007年(平成19年)以降、市内各地でも多くの農業法人が設立されたためである。一方、建設業、製造業は減少傾向にある。建設業・製造業では事業所数に比例して従業員数も減少しており、運輸通信業も事業者数が横ばいながら従業員数は大きく減少しており、卸売小売業・飲食店では事業所数は減少しているにもかかわらず従業員数は増加している。

また、サービス業を中心としたその他の業種で、大きく従業員数が増加している。特に、医療・福祉については、H24年調査とH26年調査を比較すると、事業所数168カ所が224カ所(33%増)に、従業

員数 2,249 人が 3,599 人（60%増）と顕著な伸びを示しており、魚沼基幹病院の開院や福祉・介護サービス施設の増加が大きな原因と考えられる【図表 9】。

産業分類	事業所数				従業員数（人）			
	H18年	H21年	H24年	H26年	H18年	H21年	H24年	H26年
農林漁業	39	72	72	77	1,201	1,399	1,751	1,794
鉱業	7	5	6	6	83	45	26	34
建設業	626	611	555	530	4,508	4,017	3,612	3,582
製造業	290	281	279	277	4,722	4,582	4,918	4,574
電気・ガス・水道業	4	5	4	7	94	118	133	194
運輸通信業	91	103	98	98	1,206	1,456	1,827	1,167
卸売小売業・飲食店	1,605	1,488	1,426	1,303	8,066	8,397	8,460	8,131
金融保険業	45	43	59	40	421	481	619	400
不動産業	254	294	285	270	396	605	603	592
サービス業・その他	869	915	892	906	5,510	5,691	5,828	7,294
計	3,830	3,817	3,676	3,514	26,207	26,791	27,777	27,762

【図表 9：事業所数（民営事業所のみ）】

資料：H18年事業所統計調査、H21年・H24年・H26年経済センサス活動調査

地域の雇用情勢については、ハローワーク南魚沼所の有効求人倍率は 1.76 倍（平成 28 年 7 月）と新潟県下では恒常的に最も高いエリアとなっており、過去 5 カ年の 7 月期の有効求人倍率を比較してみても、新潟県平均や全国平均に比べ常に高い状況にある【図表 10】。

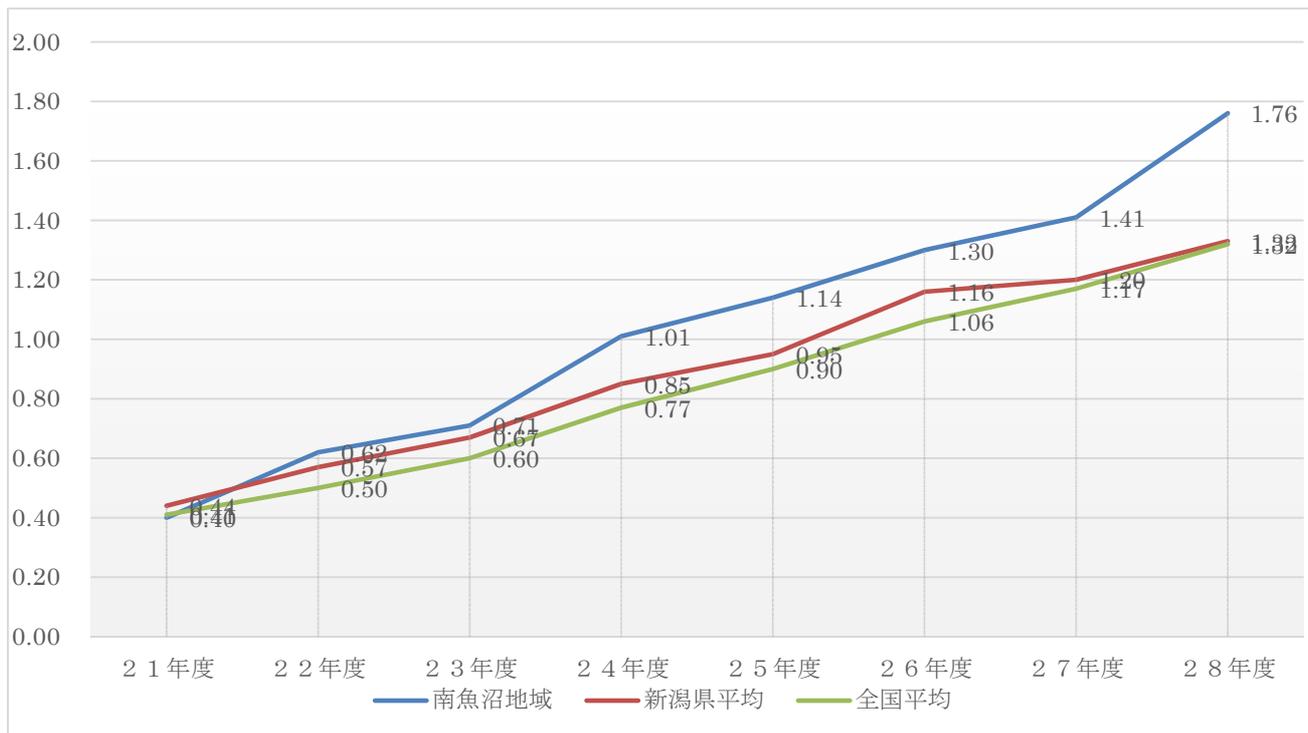
地域の求人・求職バランスは、専門技術職、販売、サービス、介護・福祉等の分野で求人数が求職者数を大幅に超過する一方、事務、運搬・清掃・包装の分野では求職者数が求人数を大幅に超過する、雇用のミスマッチが生じている。

特に、平成 27 年 6 月に三次救急と高度医療を担う魚沼基幹病院が開院して以降の医療再編により、医療・介護の分野における人材の不足が深刻な状態である。

対応策として、職業能力開発運営協会がホームヘルパー養成研修 2 級などの専門技能教育講座を開設しているが、地域の求職、求人双方のニーズに十分に答えていない。

5 か年間の有効求人倍率比較（24 年度～28 年度：各年度の 7 月）

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
南魚沼市	0.40	0.62	0.71	1.01	1.14	1.30	1.41	1.76
新潟県平均	0.44	0.57	0.67	0.85	0.95	1.16	1.20	1.33
全国平均	0.41	0.50	0.60	0.77	0.90	1.06	1.17	1.32



【図表 10：有効求人倍率比較（24年度～28年度：各年度の7月）】

資料：新潟県労働局職業安定所統計、厚生労働省一般職業紹介状況（職業安定業務統計）

（4）地域資源

南魚沼市は、「南魚沼産コシヒカリ」を代表とする農業を基幹産業としながら、古くから「越後上布」「塩沢紬」等の織物産業の生産地として発展し、陸路の三国街道・清水峠、水路の魚野川という交通網を活用した物資の集散地として、魚沼地域の商業都市の機能も有している。

上越新幹線・関越自動車道の開通により高速交通網の整備が進み、新潟県内における首都圏からの玄関口としての機能を有し、スキー観光や温泉を中心とした観光都市としても大きく躍進してきた。

また、農村地域工業等導入計画や低開発地域工業導入計画により、計画的に工場団地を造成し工場誘致を推進した結果、機械器具製造業を中心とした多くの工場が当地域に進出し、農業はもとより商業・工業・観光業のいずれの分野においてもバランスのとれた産業構造を持つ地方都市として発展してきた。さらに本年8月には市庁舎の空きスペースを利用してグローバル IT パークを開設し海外 IT 企業の誘致を開始し、新たな産業の集積に取り組み始めた。

南魚沼市には国際大学という比類のない地域資源がある。国際大学は全ての授業が英語で行われ、学生の約 85%が外国人留学生という大学院大学であり、南魚沼市とはこれまでも留学生と地域との交流や ICLOVE（国際大学－南魚沼市地域産業支援プログラム）等により様々な取組を行ってきた。ここへ移住するアクティブなシニアと留学生との交流や、国際感覚を有する人材育成などのプログラムが展開されることで、国際交流の推進やグローバル IT パークを始め南魚沼市へのグローバル企業誘致等、この地における国際ビジネス環境の創造に繋がる可能性が広がる。

また、これまでのビジネス経験や人的ネットワークを有するシニアが南魚沼版 CCRC に移住してくることで、豊富な自然や食などの資源を活用した 6 次産業や観光産業等の分野で新たなビジネスが展開

される可能性がある。さらに北里大学保健衛生専門学院と連携することで、こうした活動に携わるアクティブなシニアに関する健康ビッグデータの蓄積と解析を通じ、食事、運動、予防医療等、健康寿命延命に係る研究・開発の拠点となる可能性も広がる。

これら本市の地域資源や特性を活かした産業の活性化、企業立地・集積などを推進し、産業の生産性向上と地域ブランド力を高め、「稼ぐ力」の向上と、魅力ある安定した雇用の場の創出・拡大が期待されている。

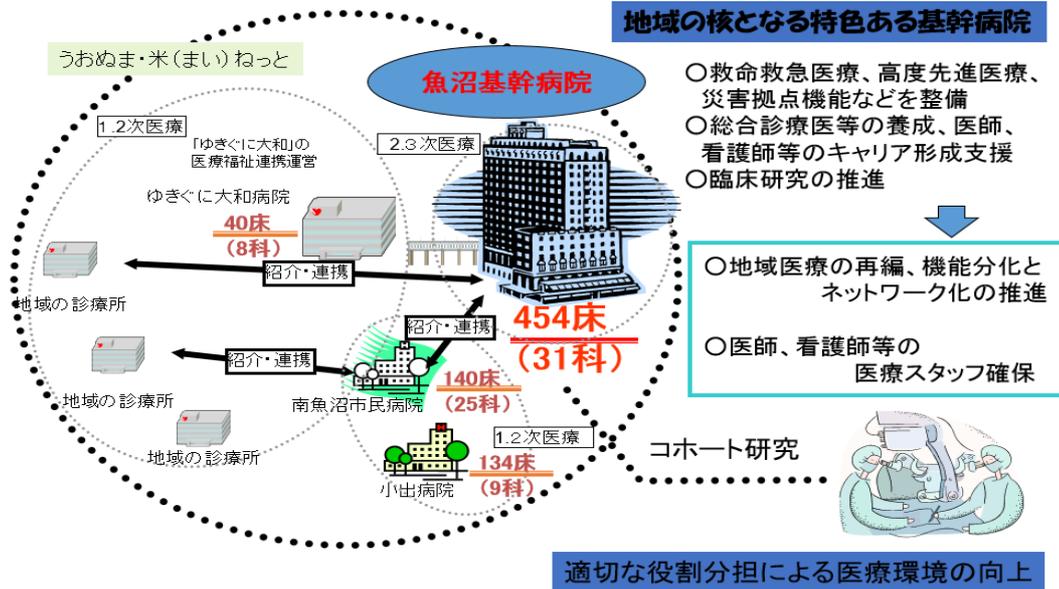
また、平成 27 年 6 月に三次救急と高度医療を担う魚沼基幹病院が市内に開院し、また、それに伴う医療再編として整備してきた市立病院も、同年 11 月に南魚沼市民病院として開院した。これらの病院群の整備により地域医療体制の充実が図られ、地域の医療機関と役割分担し、「地域全体でひとつの病院」として機能することによる地域完結型医療の体制が整った【図表 11】。

これまで魚沼地域の救急搬送では、重症患者の約 2 割が長岡地域を中心とした圏域外に搬送されており、がんや心疾患でも、圏域外の病院に入院するケースが多かったが、高度専門医療や三次救急に対応できる設備やスタッフが充実したことにより地域における安全安心が確保され、妊産婦や乳幼児の検診・検査、治療などについても安心して出産・子育てができる環境が整った。今後は医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が期待されている。

市内では、少子化や人口減少により空き家が 417 軒存在する。市が平成 28 年度に行った独自調査では、このうち 233 軒が居住可能な住宅と判断しており、今後、提供可能な住宅かどうか詳しい調査を行い、空き家情報として提供するなど空き家バンクを創設し有効な活用を図ることとしている。

地域においては、市民と行政の役割分担と協働による特色ある地域づくりが進んでおり、特に市内を 12 地区に分割して取り組んでいる地域コミュニティ活性化事業では、各地区に設置された地域づくり協議会を中心に市民の自治意識が高まり、毎年市から拠出される交付金や各地区の地域資源を活用しながら、地域に積極的に来訪者が地域を見ながら歩いて観光する「フットパス」の取組など地域の誇りや愛情をはぐくむ活動が継続的に実施されている。市民が自ら考え、世代を超えて取り組む地域づくり活動により、地域の伝統や文化が継承されるとともに、地域活動の維持が図られ郷土愛の醸成につながっている。

南魚沼市メディカルタウン構想 2010～新たなまちづくり検討
～魚沼基幹病院を中心とした地域連携医療体制の整備～



【図表 11：魚沼地域の医療機関連携体制】

4-2 地域の課題

(1) 総合的な人口減少対策

国勢調査における本市の2010年(平成22年)の人口は6万1,624人で、第1次総合計画における推計値6万2,680人を約1,000人下回った。さらに、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成25年3月に公表した推計によると、本市の人口は、平成52年には5万人を下回るとされ、本市における人口の減少傾向は、今後さらに進行することが予想される。

また、年少人口の減少が今後も進む一方、老年人口は微増から同程度の状況が続き、高齢化率は2010年(平成22年)よりも若干高い状況で推移すると予想される。

人口減少の進行による影響は多方面に及ぶと考えられるが、特に日常生活、地域産業、医療・福祉、市政・財政への影響が大きいことが予想される。経済活動の縮小、社会保障費の増大、社会活力の低下などをもたらし、地域社会の維持そのものが困難となることが危惧されている。また、地域の社会構造に大きな影響を与え、地域での暮らしや家族のあり方にも影響を及ぼすことが予想される。

これらの人口動向及び人口推計や市民意識の状況などから、持続的で活力に満ちたまちづくりに向けて、人口の自然増のための「出生数と健康長寿が確保できる地域づくり」を強く推進するとともに、これに合わせて、若年層を中心とした「転入を拡大し、転出を抑制できる地域づくり」に取り組むことが必要である。

南魚沼市が目指すべき将来の方向性（南魚沼市総合戦略）

目指す姿

- ・出生数の確保（合計特殊出生率を早期に上昇させ、高水準で維持）
- ・健康長寿の推進（地域を支える元気な高齢者を確保）
- ・転出の抑制（特に 20 代後半以降の若い世代や子育て世代の転出を抑制）
- ・転入の拡大（特に 20 代前半の就職期の転入と年代を問わない東京圏からの転入を拡大）

将来の方向性

- ・若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえ、将来を見据えて安心して子どもを育てられるまちをつくる
- ・地域の特性を活かして UIJ ターンによる移住・定住を促し、安定した地域構造を維持できるまちをつくる
- ・高齢になってもいきいきと安心して暮らし、地域を支える活力を持ち続けられる健康長寿のまちをつくる

目指す将来の人口規模

- ・将来の方向性の実現に向けた取組を推進することにより、2060 年（平成 72 年）の総人口 43,000 人を目指します。
- また、そのための中間目標として、2020 年（平成 32 年）の総人口 58,000 人、2040 年（平成 52 年）の総人口 51,000 人を目指します。

（2）産業振興による雇用創出

本市では、高いブランド力を誇る「南魚沼産コシヒカリ」をはじめとする豊かな農作物を産する農業や林業、高速交通網の利便性を活かし製造業を中心とした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業などが発達してきた。しかし、消費規模の縮小、経営者の高齢化や後継者不足、労働人口の減少、多様化するニーズ、大資本の進出の影響などにより、地域経済の停滞が見られる。経済の停滞は特に若い世代の雇用の確保を困難にし、人口減少を進行させると考えられる。「まちづくりに関するアンケート調査」（平成 26 年）においても「雇用の促進」は最重要課題となっている。

地域資源を活かした新たな産業の育成や誘致、市内企業の経営基盤や異業種間連携の強化、起業・創業の促進、雇用の「質」の充実などの産業振興により新たな雇用を創出するとともに、人材の市内定着や市内への回帰、さらに都市圏からの人口の転入を促す必要がある。

4-3 目標

当市は、自然環境や豊かな食、文化、医療に関する資源、立地的な条件は整っているものの、社会減と自然減を合わせ毎年約 400 人の人口減少が続いている。

将来的な人口減少対策には、若者の移住と定住促進が重要であり、若い世代の移住者の就業ニーズに対応した雇用の創出や情報提供等が必要となる。しかし、近年の慢性的な労働力不足を鑑みると、若者の移住定住促進に加え、アクティブシニアの能力の発現による活躍や、労働力不足を補う人材の確保が不可欠であると言える。

そこで、首都圏から約 90 分で到着できるアクセスの良い地理的条件を活かし、第二の人生を大都市以外で過ごすことを選択しようとする首都圏在住のシニアを対象に移住の促進を図り、移住者の地域への融合、新たなサービスやビジネス展開による雇用の創出を行いながら、「住まう喜びを感じるまち南魚沼」を将来像として、持続可能な小規模都市のモデルとなることを目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
職業訓練共同施設「在職者・求職者訓練」受講者数（人）	500	500	500	500	500
医療連携ネットワーク活用者数（人）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
CCRC 施設への入居者を含む本市への移住者（人）	0	100	100	100	100
毎年度市内でのお試し居住数（人）	40	50	50	50	50
CCRC 施設及び周辺での起業・創業や企業・事業所の増加件数（件）	5	10	10	10	15
人口ビジョンによる 2020 年の合計特殊出生率の目標（人）	(H25) 1.46	—	—	—	1.65
20～40 代の社会増減数（人）【基準日：10/1】	転出超過 269 人	転出超過 255 人	転出超過 245 人	転出超過 245 人	転出超過 245 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「住まう喜びを感じるまち 南魚沼」実現プロジェクトは、南魚沼の地理、気候、歴史、産業などの資源の活用や、国際大学との連携により、移住者と地域の住民が共生、協働する、地域にひらかれた「グローバル・コミュニティ」の形成を実現していく。

将来的には、移住者と地域住民との共生によるコミュニティ活動の活性化と、健康、環境、農業、ICT などの分野における企業との活動の連携により、地域において新たな産業を生み出し、若者の雇用や、市民と移住シニアの生きがい共存する、持続可能な小規模都市のモデルとなることを目指す。

そのために「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定し、特例措置を活用することで、カレッジリンク型、新設移住型、田園地域型、エリア型、大都市移住型の CCRC の全体事業計画を、地域再生推進法人や民間事業者と共に立案し、東京圏などの現役を含むアクティブな中高年齢者が元気なうちに移り住み、医療、介護サービスや健康づくりの提供体制が確保された中で、安心して暮らし、地域において新たな産業の創出や雇用を生み出す仕組みづくりを進めていく。

また、グローバル IT パークや地域企業、地域団体と連携し、移住者それぞれの能力を活用したビジネス展開や、ボランティア参加、地域コミュニティと関わりなどを平成 32 年度までを予定として計画

し、200 戸 400 人の移住を目指して、地域再生推進法人を設立して進捗管理し、進めていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体

南魚沼市

② 事業の名称：「住まう喜びを感じるまち 南魚沼」実現プロジェクト

③ 事業の内容

市人口ビジョンによる 2060 年 43,000 人の人口確保を目指し、CCRC 構想の推進による首都圏からのアクティブシニア層の移住と、若者の移住・定住を推進し、地域雇用と新しい人の流れの創出を目指す。

そのために、誰もが「住まう喜びを感じるまち」の実現に向け、観光や地域資源を活用した共同マルシェの開発など、移住者と住民の交流を促進する。また、快適な住環境のために必要な市道・水路の改修整備を進め、移住者・居住者の安全・安心の確保を図る。

さらに産官学金連携により、海外から IT 企業を誘致するグローバル IT パーク、学術機関、医療機関、その他の産業等と連携し、新産業や、医療・介護サービスも含めたソフト事業を提供し、移住者・在住者を問わず住みやすく快適に暮らせる魅力あるまちづくりを実現する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

CCRC の住居施設整備は、南魚沼市が地域再生推進法人と連携した中で民間事業者と協定を締結し、民間事業者が独立採算のビジネスとして事業を実施。行政と民間事業者の役割分担を明確にし、民間のノウハウの活用により事業運営を図り、金融機関や他の事業者との連携、地域連携や既存コミュニティとの連携、行政からの支援・斡旋を充実することにより事業の自立性を高める。

【官民協働】

- ・生涯学習機会の創出（大学・学術機関連携、地域連携など）
- ・健康増進活動への取組（健康マイレージの導入など）と地域包括ケアシステムとの整合
- ・雇用創出に向けた起業・創業、就業支援の取組（ICLOVE の活用など）

【政策間連携】

地域コミュニティ活性化事業：

市内を 12 地区に分け、地区拠点施設に自治組織を任意で設置し地域づくりを推進している。施設入居者の持つ様々なスキルを地域活性化に活用し、移住者の社会的活動を支援するとともに、特色ある地域づくりを推進する。

南魚沼市地域産業支援プログラム事業（産官学金連携事業）：

地域事業者の新規創業や起業を支援するため国際大学、金融機関、商工会、南魚沼市で連携し、講演会、セミナー及び外国語研修等の事業を実施している。国から認可を受けた創業支援事業計画に基づき「生涯活躍のまち」構想により創出される起業や創業を支援する。

グローバル IT パーク推進事業：

公共施設の空きスペースを事務所スペースに改修し、海外の IT 企業の誘致による IT パークを形成する事業。IT スキルや語学スキルが高い施設入居者を人材として活用し、グローバル IT パークの発展を図る。

【地域間連携】

県が策定する各種計画や魚沼基幹病院周辺の事業計画との整合性を協議しながら事業を推進する。魚沼市、湯沢町との間で締結した定住自立圏構想（中心市は南魚沼市）に基づき、両自治体と連携した移住・定住促進事業を実施するなど、具体的な事業連携により圏域内の定住人口の維持と産業の振興、雇用の促進を図る。

【その他の先導性】

将来性：施設入居者の社会的活動を市民活動と連携させ、地域づくり活動を活性化することにより、移住者という枠組みを超え南魚沼市民が総活躍する住みやすい社会を実現する。これらの実現により移住者の増加と定住促進を図り、年齢3区分のバランスを回復させ人口の減少に歯止めをかける。

地域性：国際大学があることから海外からの留学生が多く居住、また、スキー観光を中心とした観光地として発展してきたため、既に潜在的に移住者が多いなど、移住者が活躍できる選択肢が豊富であり、移住者の持続的な社会的活動が期待できる。

直接性：移住者の直接的な地方への移動に加え、グローバル IT パークや CCRC 構想の実現により新しい仕事の創出が期待できるため、若者の UIJ ターンや定住が促進される。

新規性：教育機関と連携した国際色豊かな生涯学習機会の創出や外部人材による地域社会への好影響に加え、新たな雇用の創出が見込まれ、移住者による地域の活性化が期待できる新しい事業。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月日

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
CCRC 施設への入居者を含む移住者（人）	0	100	100	100	100
毎年度市内でのお試し居住数（人）	40	50	50	50	50
CCRC 施設及び周辺での起業・創業や企業・事業所の増加件数（件）	5	10	10	10	15

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度 3 月末時点の実績に基づき外部組織（南魚沼版 CCRC 推進協議会、委員 18 人）にて事業効果

を検証し、事業内容の見直しを行い、検証結果を南魚沼市公式ウェブサイトにて公表するとともに、市議会特別委員会において事業内容、実績、効果等を報告する。議会内で議論された内容を反映させ、事業効果を高める。

⑦ 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 241,656 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

（2）生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府、厚生労働省）【A3011】

1 全体の概要

民間活力を活用して、本市に移住してくるアクティブシニアや地域住民が、生涯元気でいきいきと、安心して暮らせるよう、生活支援や介護サービスの充実やサービス付高齢者向け住宅をはじめとした施設の整備・運営を実施する。

同時に、国際大学をはじめとする個性豊かな教育機関が立地するという強みを活かし、「目標指向型」の「生涯学習プログラム」（「学び」に関する講座、講習会、活動などの総称）を提供し、アクティブシニアの知的好奇心を充足させ、このプログラムを通じた就労機会の提供や、農業を利用した収入確保の支援策を行う。これに加え、「地域包括ケアシステム」を構築し、医療・福祉・保健の各分野が連携して中高年齢者だけに限らない全年齢層向けサービスを提供することにより、「住まう喜びを感じるまち」を実現していく。

これらの事業を継続性を実現していくため、市は平成29年度当初に市に代わって事業を進める地域再生推進法人を設立すると共に、生涯活躍のまち形成事業計画の策定を進める。

2 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

（1）中高年齢者の就業の推進に関する事項

①現状

[東京圏の中高年齢者は移住先の仕事・収入の確保を懸念]

東京圏に居住し、地方移住に関心のある50～64歳の男女4,123人に対して平成28年2月にアンケート調査を実施した結果、地方に移住する際の不安要素は、「移住先での仕事・収入の確保」が全体の57.9%にのぼり、「特に不安や課題になる」とする人が全体の28.4%と、最も多い結果となった（出典：南魚沼市首都圏居住者に対するアンケート調査）。

[有効求人倍率は高いものの、雇用のミスマッチが生じている]

ハローワーク南魚沼所（管轄区域：南魚沼市・湯沢町・魚沼市）の有効求人倍率は2.26倍（平成29年2月）であり、特に市内では3.07倍と新潟県下では恒常的に高いエリアとなっている（出典：新潟労働局職業安定所統計）。市内の有効求人倍率は、県平均の1.48倍をおおきく超えていることから、数字上は職種を選ばなければ移住・在住、年齢を問わず就業することが可能だと考えられるが、新潟県の求人・求職バランスシートによると、専門技術職、販売、サービス、介護・福祉等の分野で求人数（819人・平成29年2月）が求職者数（157人・平成29年2月）を大幅に超過する一方で、事務、運搬・清掃・包装の分野で求職者数（141人・平成29年2月）が求人数（78人・平成29年2月）を大幅に超過している状況であり、求職者ニーズと雇用でのミスマッチが生じている（出典：新潟労働局職業安定所統計）。

また、専門技能教育に関しては、地域の求人ニーズに合致した講座講師の確保が困難な状況であるため、求職、求人双方のニーズに十分に応えるには至っていないのが現状である。

[専門技能習得に向けた研修の実施]

魚沼サテックスクールは、南魚沼地域の企業の人材育成の支援、求職者等の再就職支援を行っている職業訓練法人であり、本市の第2次産業の求人にもマッチする専門技能（建設業・設備工事業の技術者（補助者）、製造業や食品加工業での製造ライン、検査、出荷（配送）、介護でのヘルパーなど）を習得できる研修カリキュラムを実施している。実績としては、平成26年度は504人、平成27年度は524人が受講しており、平成26年度は135人、平成27年度は118人の受講生が資格取得に結びついている。

[農業従事者の減少]

本市の第1次産業は、魚沼産コシヒカリを主力生産品とする農業であるが、これは機械化が進んでも人手に頼る作業が多いことから、多くの労働力を必要とする産業である。H27農林業センサスによると、農業産出額67.0億円のうち、米が50.9億円と76%を占めている。しかし、農業従事者の減少が激しく、平成22年度の5,236人から平成27年度には4,430人となり、5年間で15.4%も減少している状況である。

②課題

[研修受講者が集まらない]

魚沼サテックスクールでは、本市の第2次産業の求人にもマッチする専門技能を習得できる研修カリキュラムを用意しているものの、一部の研修では受講者が集まらないことから、開催を中止しているカリキュラムがある。

その要因としては、研修カリキュラムの情報が魚沼サテックスクールのウェブサイトや市広報・ウェブサイトに掲載しているものの、H28年度に魚沼サテックスクールが実施した修了者へのアンケート（回答数51件）によると、ウェブサイトや市報では研修を受講することで得られる資格や技術、また実施する内容がすぐに判らないとの回答が39.5%あり、周知方法が悪いことや受講することのメリットのPRが足りないことが考えられる。そのため、職業訓練を受けることで得られる資格や技術、また就業できる分野などについてのきめ細かい情報のウェブサイトによる提供や、訓練機会の提供など、専門技能取得支援への取組が必要である。

[雇用のミスマッチ]

地元の建設業や医療・福祉業の事業者は、建設業については現場管理技術者・主任技術者、医療・福祉業については看護師など国家資格を持った人材を求めているものの、事業者が求める資格や技術を取得している求職者数が足りない。また、これらの資格を得るためには、専門の研修施設や学校に入る時間や費用、また資格取得要件に経験年数がある場合、その経験を要することから求人数に対する求職者数には至っていない。技術職に関するミスマッチを解消するため、技術者育成のための資格の取得や経験を積める機会提供の取組が必要である。

[就農への障害]

魚沼産コシヒカリの生産は、市の農業産出額 67.0 億円のうち 76%を占める生産品であることから、地域農業の主力産品であるが、農地法に基づき市農業委員会で定めた下限面積により、自分で農業を行う場合には、30 アール以上の農地（米作以外の農地も含む）の所有または借用が必要となる。市外からの移住や転入者が農地を取得するには、農地所有者との信頼関係や地域での農業技術に対する信用がないと農地所有者から農地の所有権移転への同意を得ることが非常に難しいのが現状であり、農地の所有権移転を審議する農業委員会の中でも、この農地の確保と農業機械の調達が問題となり、許可が難しい。農業技術の習得や農地の取得を支援できる体制、また販売できる機会を整備することが必要である。

③取組内容

[ワンストップ就労支援窓口の設置]

地域再生推進法人は、市やハローワークと連携する中で移住者への就業情報の提供や事業所との調整を担い、移住者への就業情報の提供や就業希望をハローワークに伝えるための中間業務を行うための相談担当を置く。

[技術・資格取得支援の充実]

市内の高校の機械システム科に建設技術系の科目を設け、建設業への就職を促進している。

また、市立病院では、看護師の養成学校に就学する学生を対象として給付型の奨学金制度を実施している。

今後は、サンティックスクールで行っている建築関係技術者育成や資格取得、また介護関係の資格取得の研修について、高所作業特別教育などのより事業者が必要とする技術や資格取得のコースを増やし、就業へとつなげていく。また、受講者確保から就業へとつなげていくため、地域再生推進法人や市が、講習内容の説明や、受講したことによる技能取得や就業のメリット、講習を受講することによる就業実績などを対面や紙面でのパンフレット作成・配布を通じて直接入居者に紹介する。

[各地での職業訓練プログラムの実施]

専門技能取得者の増加を図り就業に繋げていくため、市及び地域再生推進法人が、市内の職業訓練法人が運営するサンティックスクール等と連携しながら、専門技能習得を目的とした講習プログラムをサンティックスクールのみでなく、市内で出張講習として平成 29 年から実施する。

サービス付き高齢者向け住宅を整備・運営する民間事業者は、サービス付き高齢者向け住宅へ就業や資格取得について相談を受ける担当者を配置するほか、交流施設において、サンティックスクール講師が出張しての技能習得講習を開設する。

[農業へ参入しやすくするための支援]

農業については、移住・入居者の希望に応じ、市が窓口となって就農体験や就農指導できる農業法人の紹介を行うと共に、農地を貸し出せる者の紹介・斡旋を行う。また、市が地域再生推進法人や民間事業者と協力しながら、登録販売や持ち込み販売が可能な農産物直売所や交流施設でのマルシェ等の紹介や、サービス付き高齢者向け住宅や交流施設において無人販売できる仕組みを設けるほか、農業組合法人と連携しながらその後の本格就農につなげるための農業技術習得や、農業委員会への農地利用申請についての情報提供・相談支援を行う。

(2) 生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項

①現状

[生涯学習活動の実施状況]

本市には3つの公民館施設と7つの分館施設があり、65もの成人講座が開催されている。しかし、1講座あたりの参加者数はH23には211人だったものが年々減少し、H26には153人まで減少している。市の講座と別に、公民館を利用して講座や学習活動を行っている団体は94団体(13種目)となっている(平成27年度)。

[図書館の整備]

市民1人当たりの図書館蔵書貸出冊数はH21以降H25まで毎年1.5冊であったものが、H26には3.2冊まで増加している。これは、平成26年6月に市の中心市街地でJR六日町駅の近くにある商業施設に「新南魚沼図書館」がオープンし、木のぬくもりがあり安らげる空間を持った図書館が整備されたことから利用者が増加したことによる【図表12】。

[市民のニーズの多様化等]

平成24年12月に市が市民に対して実施した「生涯学習に関するアンケート調査」においては、「学習を行う場合にどんな内容を求めるか」との質問に対し「個人の趣味的なもの」が63%であったことに対して「地域社会での活動」が13.2%にとどまっていた。また、同調査で「どのような方法で学習を行っていますか」との質問に対し「公民館など市の学級・講座に参加」が24.9%であったことに対して「パソコンやインターネット」また「個人学習」が合わせて69.0%になっていた。

市民1人当たりの図書館蔵書貸出数が増加していることから市民の知識や学習に対するニーズは依然として高いものの、個人的な活動を重視して地域的な繋がりを求めなくなってきたこと、また市民の趣向が多岐多様になってきたこと、成人講座のメニューが市民のニーズと合致しなくなってきたこと等により、公民館講座への参加者数は減少してきている。

また、本市には国際大学などの特色ある高等学術機関があり、随時公開講座などを行っているが、市民に十分周知されているとは言えない状況である。

指標の名称	H21	H22	H23	H24	H25	H26
公民館1講座当たり参加者数の増加	188人	202人	211人	165人	145人	153人
市民1人当たり図書館蔵書貸出冊数の増加	1.5冊	1.5冊	1.5冊	1.6冊	1.5冊	3.2冊

【図表12：生涯学習の機会の提供データ(21年度～26年度)】

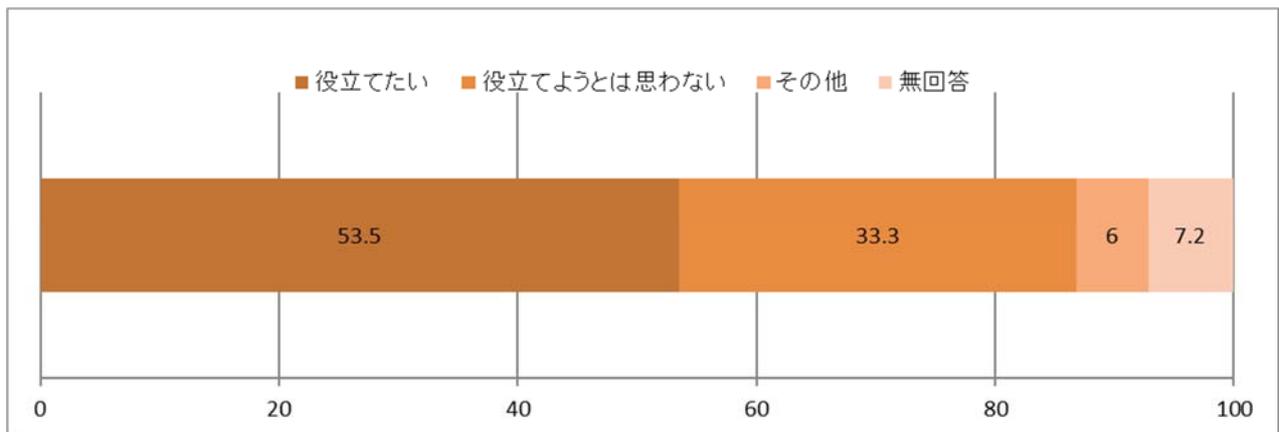
②課題

[市民ニーズへの対応]

平成24年12月に当市が市民に対して実施した「生涯学習に関するアンケート調査」において「あなたは今後生涯学習を始めたり、継続したいと思っていますか」との質問に対し、80.5%の市民が「したい」と答えており市民の生涯学習への欲求は高い。しかし、現行の生涯学習・社会教育施策に対し、講座のマンネリ化や内容の偏り、会場の不便さが市民から指摘されている。

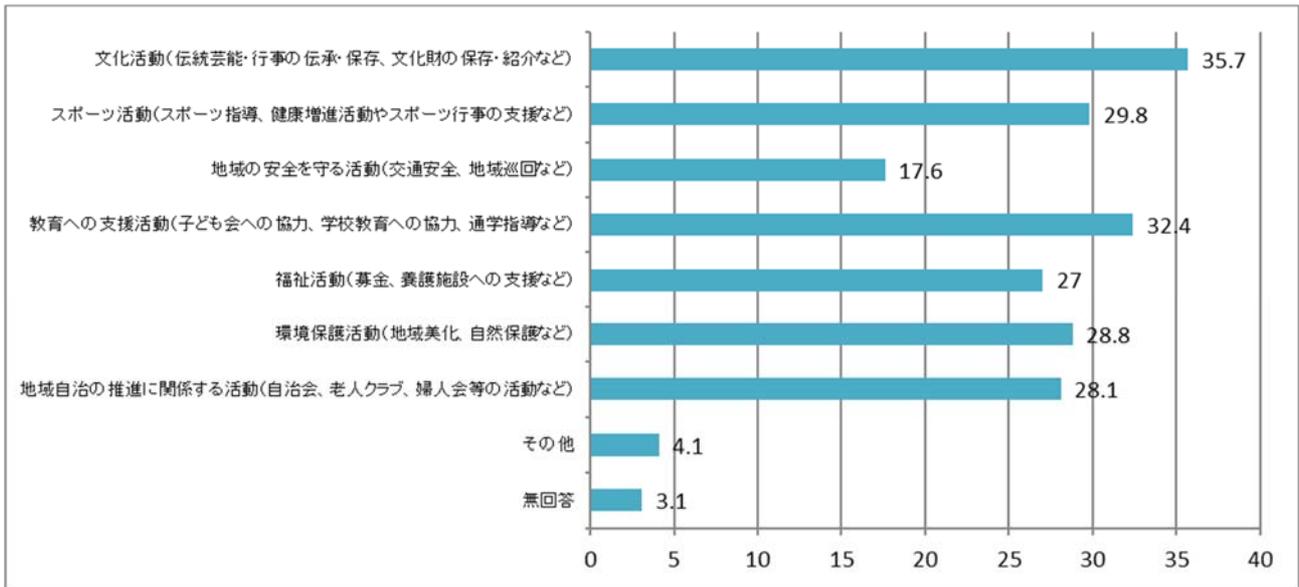
また、書道や詩吟など市の講座はありきたりなものが多かった中、浦佐地域での裸押し合い大祭を「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として伝承するための市民の活動など、地域にある文化、自然、歴史を改めて見直し、後世にも伝えようという取組が地域で出てきている。

また、「生涯学習に関するアンケート調査」では、生涯学習の成果を地域社会で役立てたいと思っている人が全体の53.5%を占め、役立てたい活動も伝統芸能、行事の伝承、保存や子ども会や学校教育への協力が高い割合を示しており、人口減少や核家族化が進んでいる現在、祖父母が孫、集落や地域で子供を育てる機会が減少していることから、地域資源を活用しながら市内のあちこちで学びの場が展開され、市民相互がより主体的に「教わったり、教えあったり」しながら、世代間ギャップを乗り越えて交流し、世代継承を推進するような取組が必要である【図表13】【図表14】。



【図表13：生涯学習の成果活用（地域社会）への意欲】

資料：生涯学習に関するアンケート調査（平成24年12月南魚沼市実施）



【図表：14】 役立てたいと思う地域社会の活動

資料：生涯学習に関するアンケート調査（平成24年12月南魚沼市実施）

③取組内容

[生涯学習機会の提供の一元化]

移住者に対し、生涯学習機会への新たな参加を促し、生涯にわたり継続して学ぶことができる学習活動を提供するため、市が、市内3つの公民館と7つの公民館分館など実施場所ごとに開催され、統一されていない講座、団体活動などをできる限り一元化し、会場や開催サイクルも整理し、より分かりやすい情報にして市ウェブサイトや生涯学習情報誌を通じ提供を行う。

[市民自身が担う生涯学習プログラムの提供]

また、当市が有する教育・文化資源（自然、歴史・文化、人など）を活かし、「地域の持続的発展」と「次世代への継承」を意識した一貫性のある市民主導の生涯学習・社会教育システムのイメージプラン「学びの郷南魚沼プラン」がH28年度に策定されたことから、これを土台としながら、各種施策を実行していく。

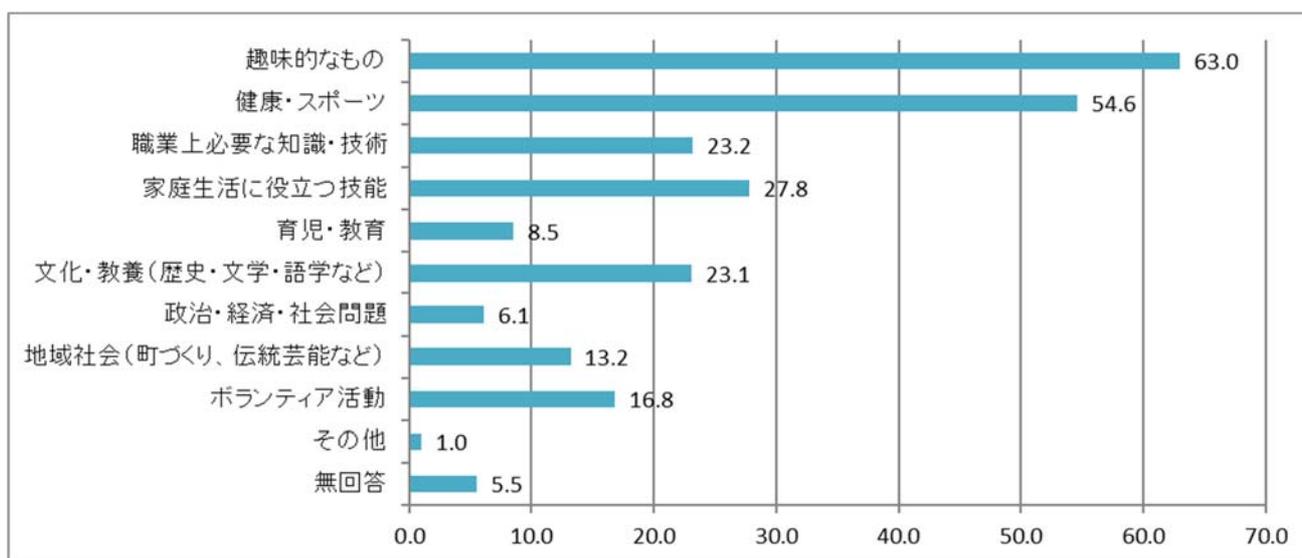
「生涯学習に関するアンケート調査」では、今後希望する生涯学習の内容として、「趣味的なもの」、「健康・スポーツ」のニーズが高い【図表15】。このような生涯学習ニーズに応え、市民や移住者が主体となって相互に講師や受講生となり取り組めるようなプログラムを市と地域再生推進法人が連携して企画し、「学びの郷南魚沼プラン」にもとづいた生涯学習プログラムとしてH29年度から参加者を募集する。

具体的には、継続的な学びによる生きがいづくりを移住者と地域に根付かせ、地域交流の活発化を図るため、青年層から高齢層前までの市民を主な対象とする市民参加型の「市民カレッジ」、高齢層向けの「幸齢義塾」をH29年度から開始する。20代や30代は他の世代と比較して「育児・教育」のニーズが高いことから、地域の食材や自然環境をテーマにした親子で学べる料理教室や体験教室といった教育プログラムを提供したり、50代以降は他の世代と比較して「家庭生活に役立つ技能」の

ニーズが高いことから、山菜などを活用した料理教室や山野草の育て方といった身近な学びのプログラムを提供するなど、地域にあった文化、自然、歴史など見直されつつある地域資源を活用しながら、世代別のニーズを捉えたプログラムを提供する。それとともに、「生涯学習に関するアンケート調査」では、「趣味的なもの」、「健康・スポーツ」について各世代ともにニーズが高いため、一緒にいけるこれらの内容をできる限り充実させるなど、多世代が交流できる運営を行う【図表 16】。

[国際大学と連携した公開講座の実施]

さらに、移住者向け生涯学習の一環として、国際大学と連携し、国際色のある学習機会の提供を進めるため、同大学の英語でのビジネスマネジメントやリーダーシップに関する公開講座情報などを積極的に発信・告知する。



【図表 15：今後希望する生涯学習の内容】

資料：生涯学習に関するアンケート調査（平成 24 年 12 月南魚沼市実施）

	70歳以上	60歳代	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代
趣味的なもの	59.7	66.1	63.4	70.2	52.9	56.1
健康・スポーツ	49.3	54.9	52.0	56.7	55.9	59.6
職業上必要な知識・技術	3.0	10.7	20.0	35.6	44.1	45.6
家庭生活に役立つ技能	31.3	26.8	33.7	20.2	26.5	26.3
育児・教育	0.0	0.9	5.1	8.7	25.5	28.1
文化・教養(歴史・文学・語学など)	16.4	17.9	27.4	25.0	26.5	29.8
政治・経済・社会問題	10.4	4.9	8.0	2.9	4.9	8.8
地域社会(町づくり、伝統芸能など)	10.4	11.6	12.0	12.5	19.6	17.5
ボランティア活動	13.4	21.0	18.9	12.5	9.8	19.3
その他	3.0	0.4	1.1	1.0	1.0	0.0
無回答	11.9	4.9	4.0	3.8	4.9	3.5

【図表 16：今後希望する生涯学習の内容（年代別）】

資料：生涯学習に関するアンケート調査（平成 24 年 12 月南魚沼市実施）

3 高齢者向け住宅等の整備を図るために行う事業に関する事項

① 現状

[進む高齢化]

本市の人口推計によれば、今後の高齢者人口（65歳以上）は2025年（平成37年）頃にピークを迎え、19,257人となり、その後ゆるやかに減少するものの、2040年（平成52年）までの間に2015年（平成27年）時点の高齢者人口（17,502人）を下回ることはいない。また、後期高齢者（75歳以上）ではピークは2035年頃にピークを迎えると予想される【図表17】。

南魚沼市人口（人）	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	61,624	59,690	57,550	55,334	53,025	50,633	48,024
65歳以上	16,076	17,502	18,928	19,257	18,928	18,427	18,003
75歳以上	9,399	9,737	9,756	10,843	12,063	12,302	11,785

【図表17：本市の人口推計】

資料：国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）

年齢3区分それぞれの総人口に占める割合を見てみると、1995年（平成7年）に、年少人口と老年人口の割合が逆転して以降、老年人口割合は増加、年少人口割合は減少していき、2040年（平成52年）には高齢化率（老年人口の割合）が37.5%に達すると見込まれている。

[高齢者のみ世帯の増加]

また、高齢者のみで構成される世帯（独居、夫婦）は年々増加しており、全世界帯に占める割合は、平成12年から平成22年の間に、9.8%（1,829世帯/18,653世帯）から12.9%（2,523世帯/19,482世帯）（出典：国勢調査）となっており、世帯数では10年間で54%増となっている。

平成27年度から29年度を計画期間とする「第6期南魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定時に行ったアンケートにおいて、介護が必要な人を介護・介助している家族の年齢を調べた結果、41.2%が65歳以上の家族が介護を行っている状態であった。今後、高齢者のみ世帯の増加がさらに進んでいくこと、家庭内で介護・介助を家族が行っていくことも限界になることが明らかことから、今後ますますサービス事業者等の需要が高まるものと思われる。

また、介護・介助者の増加と同時に、高齢化による高齢者のみ世帯が増えていくことは、自宅においての介護・介助にかかる負担が生じることになるが、それと同時に、自宅の経年劣化も進んでいくことから高齢者のみ世帯にとって自宅を維持するための修繕・維持費も発生するため、両方への負担が求められる。前述の「第6期南魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定時に行ったアンケートで、介護度が重くなった場合、「自宅を出て施設入居したい」という回答は13.4%にとどまっており、「在宅で生活したい」「自宅で生活したいが介護負担を考えると施設入所もやむを得ない」という回答が76.9%にのぼる。このうち「家族の介護や介護サービスを受けながら、自宅で過ごす」ことを希望している人は65.0%となっている。同調査の他の設問では、自分で自宅の修繕や維持をすることが難しいと感じている人が多く（「改修したいが我慢している」が16.8%）、世帯年齢の高齢化や大規模改修（介護によるバリアフリー化等）費用を考慮すると困難な状況が推測される。この

ため移住者も含め、いつでも高齢者を受け入れられる住宅が必要となっている。

[空き家の発生]

空き家の発生による地域の空洞化が問題となっており、本年度実施した「空き家等実態調査」では、市内にある全 21,890 戸の住宅のうち、戸建て空き家が 417 軒あるものの、うち 56%にあたる 233 軒は、使用者が変われば再活用できる可能性があることが分かった。

② 課題

[高齢化社会への対応と空き家の増加]

これから当市において生涯活躍のまちを形成していくにあたっては、市民はもちろんのことであるが、移住してくる中高年齢層が安心して暮らせる、医療・介護・福祉サービスが確保された住環境や、サービス付き高齢者向け住宅も含め、中高年齢者の暮らしに配慮した住宅や施設の整備を進めていくことが必要である。

また、今後、介護者や高齢化のみ世帯の増加に伴って介護施設への入居が進むことで、高齢者が所有するが住んでいない空き家の増加が問題となることから、現在は空き家についての調査を進めているものの、情報提供できる体制が整っていないため進んでいない空き家の利活用と、空き家情報を提供できる体制の整備が必要である。

③ 取組内容

[戸建て中古住宅の改修への支援]

高齢者の所有する自宅の維持・修繕費が課題となっており、これを改修・リノベーションして活用できる取組として、U・I ターン者や市内在住の若者世帯及び子育て世帯が自ら居住するために取得した築 10 年以上経過した戸建て中古住宅の改修費等に対して 2 分の 1（上限 100 万円）を H29 年度より補助する。

[高齢者向け住宅の整備]

サービス付き高齢者向け住宅の整備を進めるため、市が「八色の森公園周辺地」を借り上げ、斡旋する。上記「八色の森公園周辺地」および市有地である「大和公民館敷地」において、事業を実施する民間事業者を平成 29 年度中に公募により選定し、土地を斡旋、または貸借する。民間事業者は平成 30 年度に最大 50 戸のサービス付き高齢者向け住宅を建設し開所する予定としており、入居状況を見ながらさらに 50 戸、100 戸を開設し、事業を展開する。

[交流施設の整備]

また、移住した中高年齢者や市民に対しコミュニティ参画、生涯学習機会の提供をはかることと運営事業者のサービス拠点を設けるため、サービス付き高齢者向け住宅整備地の周辺に、高齢者向け住宅の入居者と市民が触れ合い、趣味や学習活動などを通じて交流できる場所としての交流施設を民間事業者が確保する。

[空き家の利活用]

さらに、上記プロジェクトに加え、市が、空き家を活用し介護・福祉サービスを備えた空き家への移住者斡旋や生活支援を進めるため、民間事業者と連携しながら、利活用できる空き家の訪問介護事

業者への紹介や誘致を進めるため、利用できる空き家の情報を蓄積し、情報発信できる空き家バンクシステムの整備を行う。

4 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の確保を図るために行う事業に関する事項

① 現状

[医療・介護サービスの支援体制]

本市では、介護、福祉などさまざまな面から地域で暮らす高齢者を総合的に支えるため、行政直営型で南魚沼市地域包括支援センターと旧町単位に2つの地域包括支援センターを設置しており、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などが、関係機関と協力しながら生活支援を行っている。ケアプランの作成実績は平成27年度で4,662件となっている。

また、本市には特別養護老人ホームが8施設473床、特定施設が2施設50床、グループホームが10施設125床あり、高齢者の住まいとしての介護保険事業所が整備されている。さらに、介護保険事業所以外の高齢者向け施設では軽費老人ホームが2施設60戸、養護老人ホームが1施設70戸、有料老人ホームが2施設28戸、サービス付き高齢者向け住宅が1施設41戸設置され、高齢者の住まいも含めた生活を支援している。

平成27年度から29年度を計画期間とする「第6期南魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定時に行ったアンケートにおいて、「将来、介護度が重たくなった場合、どのように過ごしたいか」という設問に対し、「在宅で生活したい・自宅で生活したいが介護負担を考えると施設入所もやむを得ない」という回答が76.9%もあったことから、介護が必要になっても在宅で生活できる介護保険サービスや福祉サービスを求めている人の割合が非常に高い。

[東京圏アクティブシニア層の移住先での不安]

また、本市が東京圏のアクティブシニア層の移住ニーズを知るため、平成28年2月に首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に居住し、地方移住に関心のある50～64歳の男女4,123人に対し実施したアンケートのうち、「地方移住の際に特に不安や課題になると思うこと」についての回答を性別・年代別に見ると、50-54歳では男女ともに「移住先での仕事・収入の確保」が30%を超える高い回答割合となっていたが、年齢が上がるにつれて「移住先での仕事・収入の確保」の回答割合は低くなり、代わりに「移住先での医療・福祉サービス」や「自分の健康状態」の回答割合が高まる傾向がある。60代以降の男性では、「移住先での医療・福祉サービス」への不安が54.1%、「自分の健康状態」への不安が47.4%、女性では「自分の健康状態」への不安が54.4%、「移住先での医療・福祉サービス」への不安は実に64.1%という高い数値結果であった。

②課題

[在宅生活が続けられない]

要介護・介助者が自宅で介護を受けたいと考えている割合が高く、多くの移住希望者が「移住先での医療・福祉サービス」を不安要素として捉えている中、在宅サービスの強化を考えると、医療と介護の包括的な支援が可能である定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護などの地域福祉サービスの充実が、重要な課題であると考えているが、市でも包括的な支援を行う体制を民間と進めて来ていなかったため、現時点ではこれらの体制や事業所がなく、在宅生活が続けら

れる環境が整っていない。

市では平成 28 年度から介護保険課が中心となって市内の関係者と地域包括ケア連絡協議会を設置し、市内における在宅医療及び介護を推進するための体制づくりを進めているが、市内のどこにおいても医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを画一的に受けることができる地域包括ケアシステムの構築と、医療・介護・福祉が連携したサービス体制整備に向けた市内関係者との十分な連携と協力体制の構築が課題となっている。

[医療福祉人材不足]

また、併せて、平成 29 年 2 月期のハローワーク南魚沼の求人・求職バランスシートによると、医療・介護・福祉分野では 113 人の求人に対して 40 人の求職しかなく、この分野において生じている、慢性的な人材不足に対応するため、市民ボランティアなどを活用した支援も検討していくことが必要である。

③取組内容

[地域包括ケアシステムの構築]

本市において、「地域包括ケア連絡協議会」を中心として、地域再生推進法人や民間事業者、関係機関と協働しながら、以下の取組を通じて地域包括ケアシステムの構築を図っていく。

- ・医療と介護の切れ目ない在宅サービスを充実させるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所または看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を第 7 期介護保険事業計画（H30～H32）で実施していく。
- ・現行の介護予防サービス事業所を中心とした通所型のサービスと、シルバー人材センターや NPO などの地域に密着している組織を活用した介護予防・日常生活支援総合事業として、市民ボランティアなど市民が主体となって訪問介護を行う「訪問型サービス B」を H29 年度から実施する。また、地域住民の自主的な集まりや、市内に 3 つある介護者ボランティアによる巡回しながらの要介護者の生活のお世話をするなどの取組を第 7 期介護保険事業計画（H30～H32）に併せ進める。
- ・地域での支え合いを進めるため、現在市内に 88 か所ある地域のボランティアが開催する要介護者や高齢者とボランティアの交流の場「ふれあいサロン」の開設箇所増設と、参加者増に向け市から高齢者などに向けた PR を促進する。また、現在市内に 6 か所ある認知症カフェについて H29 年度に 1 か所増設する。

[医療・介護の実態把握、特例の活用]

医療機関・介護施設等と地域における医療、介護及び介護予防に関する連携を更に進めていくため、地域包括ケア連絡協議会を中心に、H29 年度までに地域における医療、介護及び介護予防などのサービス供給量やニーズへの充足度についての実態把握と分析を行う。

また、介護施設の整備に当たっては、有料老人ホームの届出に関する老人福祉法の特例や、介護保険の事業者の指定に関する介護保険法の特例等を活用することにより、地域の実態に即した整備を円滑に進める。

5 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

① 現状

[移住促進に向けた事業の実施]

当市では、これまで移住促進を図るため、当市のPRを目的に、首都圏での移住イベントである「にいがた暮らしセミナー」や「ロングステイフェア」などへの積極的な参加や、当市を知ってもらうためのワークショップである「南魚沼市セカンドライフ塾」や現地視察の実施などを行ってきた。この結果、平成28年度においては延べ107名の参加があり、うち2名の2地域居住を実現することができたが、完全な移住には至っていない。

[東京圏の移住希望者にとって低い認知度]

東京圏のアクティブシニア層の移住ニーズを知るため、平成28年2月に首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に居住し、地方移住に関心のある50～64歳の男女4,123人に対し実施したアンケートでは、当市が行うキャンペーン・プログラムを知ってもらったうえで、当市への関心度を測ったところ、「もともと南魚沼市での暮らしに興味・関心がなかったが、広告を見て興味・関心が湧いた」と回答した割合は、46.2%であったが、「もともと南魚沼市での暮らしに興味・関心がある」の割合は2.6%と、首都圏での南魚沼市の認知度は非常に低く、当市と首都圏在住者との接点が少ない状況が浮き彫りとなった。

*東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に居住し、地方移住に関心のある50～64歳の男女4,123人に対して平成28年2月に実施したアンケート結果に基づく

② 課題

市では、首都圏においての移住イベントへの参加を除くと、当市を知ってもらうための移住・定住セミナーや現地視察を始めたのが平成27年度からと、まだ実施年数が浅いため当市の様子や暮らしぶりがまだ東京圏の方にほとんど知られておらず知名度が低い。今後、首都圏でのワークショップや現地視察を継続的に行い、知名度の向上を図ることが大きな課題である。

また、移住や関心を持った人を、いかに実際の移住に至らせるか、関心を維持してもらえるかを考慮した取組が必要である。このため行っている「お試し居住」は、始めたのが平成27年度からとまだ実施年数が浅いうえ、スポット開催しかできておらず、いつでもお試し居住希望者を受け入れられる態勢が整っていない。平成28年度のワークショップや現地視察で移住希望者との意見交換の中で出された多様な意見（居住や就業環境の現状や二地域居住を含めた移住先でのライフスタイルへの関心等）を整理し、移住希望者に具体的な情報として提供できるようにする必要があり、そのため、市の様子を実際に感じるができる機会を継続的に提供していく体制を整備し、移住希望者が求めるニーズを吸収しながら改善を図る仕組みと態勢づくりを進めることが課題である。

③ 取組内容

[移住・定住セミナーの見直し]

当市の魅力を充分に知ってもらうことや、移住に伴う不安を解消してもらうこと、また、十分な予備知識や当市への関心度を確保したうえで現地交流会に来てもらえることを目的として、首都圏において複数回コースのワークショップ形式による移住・定住セミナーを開催する。さらにセミナー参加者との連絡体制を密にするため、参加者とは継続して隔月1回程度継続した情報交換会を首都圏

において実施し、当市への理解と移住についての関心を深めてもらう。

[現地視察と交流会の充実]

市と地域再生推進法人で移住者に対し、首都圏でのセミナーで予備知識として意見交換してきた市内の自然や文化施設、主な企業や職場等を案内することで、当市の生活環境や自然、就業も含めた移住環境を提案し、移住希望者の当市への関心を高め、更なる理解を進める。また、実際に移住した場合にどんな仕事や生活ができるのか、またどの程度の収入や生活費用が発生するのかなど、具体的な体験談や情報を得ることができる交流を地元企業・団体と連携して企画・実施する。

[移住者ニーズを反映した施設整備]

また、より移住への動機づけを図るため、サービス付き高齢者向け住宅の整備に取り掛かる際には、施設プランや整備計画、提供できるサービス案を移住希望者に対して伝え、意見や要望をもらいながらプランに反映させ、移住希望者も参加できる施設整備を進めることで、移住希望者のニーズに合った取組を実施する。

[お試し居住の充実]

この取組と並行し「お試し居住」施設・機会の確保に向けては、市内の空き家所有者に対し、空き家の「お試し居住」への利用や将来の空き家処分にに向けた利活用の働きかけを行い、旅館業法の特例措置も活用しながら整備を進めると共に、市だけではなく観光協会を始め地域再生推進法人などが持つウェブサイトやSNSなど、様々な告知、情報発信チャンネルを利用しながら、「お試し居住」の参加者を募集し、体験者の増加を促進する。

また、地域再生推進法人などと連携して、お試し居住時の農業体験や自然体験へのコーディネートを行い、より満足度が高まるよう取り組む。

6 その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

(1) 地域の学術機関との連携

南魚沼市には、国際大学という全ての授業が英語で行われ、学生の約85%が外国人留学生という特色のある大学院大学がある。移住者・地元住民が共に生涯活躍できる場を提供するため、移住者や地元住民への国際大学による英語での特別講座の実施、移住者や地元住民が留学生と連携してのビジネスや新規事業立ち上げや創業することへの支援、地元住民とも協働した留学生家族への生活サポート、留学生に対する日本語語学教室開催などを移住者・地元住民が行えるよう、国際大学の協力を得た中で、地域再生推進法人が移住者・地域住民と国際大学との間を繋ぐ調整や企画支援を行う。同様に、北里大学保健衛生専門学院においても、移住者や地元住民に対する健康関連講座の提供を予定している。

(2) 職業訓練団体との連携

移住者自身の就業訓練と同時に、移住者が持つ技能を活用して、職業訓練団体における講師として活躍する場を提供できるよう、地域再生推進法人が職業訓練団体と連携して、移住者への就業訓練の斡旋や講師就任の支援を行う。

(3) 地域づくり団体との連携

移住者が積極的に地域とつながりを持てるよう、まずは各種の地域づくり団体との交流の場を、地域再生推進法人が各団体と調整し、交流会として提供する。同時に、移住者がその技能を活用して、まちづくりや地域マネジメントのサポート人材として活躍することにより、地域の活性化を図る。

(4) 産業支援プログラムとの連携

移住者の創業・起業支援として、地域再生推進法人が地域産学金官と連携して取り組む産業支援プログラムの創業支援セミナーへの移住者の参加や創業支援について連携を行うため、地域再生推進法人が移住者に対して創業・起業支援策情報の紹介や、セミナー参加についての仲介などを支援する。市内企業とのビジネスマッチング相談や、創業・起業支援、グローバル IT パーク企業との協働支援、学術機関との共同研究の支援により、移住者が有する技能を活用するとともに、地域産業の発展・活性化と雇用の創出を進める。

(5) 地域の保健医療福祉機関との連携

地域の保健医療福祉機関が、移住者・地元住民に向けた健康関連講座の開催や、地域包括ケアシステムによる、医療・介護・保健サービスの提供を行う。また住民がコホート研究への協力を行うことで、地域医療機関が行う高齢社会研究の推進にも寄与する。また、魚沼医療圏内の自治体・医療機関が連携し整備した、圏域内での受診結果や投薬情報などの共有サポートシステム「うおぬま・米ねつと」を活用し、移住者に安心・安全な医療サポートを提供する。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定（国土交通省・厚生労働省）【B3002】

南魚沼市として、高齢者が生涯にわたって学び、活動し、いきいきと暮らせる住環境を整備するため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

- ・南魚沼市への移住を検討している者や、南魚沼市浦佐地区及びその周辺に居住する 60 歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている 60 歳未満の者（以下「60 歳以上の者等」という。）が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、南魚沼市の区域内の 60 歳以上の者等の人口の現状及び将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。
- ・また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) サービス付き住宅及び関連施設整備事業

事業概要：市内の浦佐地区に、民間整備によるサービス付き高齢者向け住宅と関連施設を整備・運営する。

実施主体：民間事業者公募は南魚沼市が実施

施設整備・運営は民間事業者が実施

事業期間：平成 30 年度～平成 33 年度

(2) 市道・水路改修事業

事業概要：市道天王町 9 号線の市道と脇水路の大規模改修工事を実施

実施主体：南魚沼市

事業期間：平成 30 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、外部組織（南魚沼版 CCRC 推進協議会、委員 18 人）において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

職業訓練共同施設「在職者・求職者訓練」受講者数については、商工観光課が年度末時点で職業訓練法人南魚沼職業訓練開発運営協会業務報告により把握する。

目標 2

医療連携ネットワーク活用者数は、保健課が年度末時点でネットワーク加入者数により把握する。

目標 3

サービス付き高齢者向け住宅への入居者を含む移住者は、U&I ときめき課が年度末時点で移住者の実人数により把握する。

目標 4

毎年度市内でのお試し居住数は、U&I ときめき課が年度末時点で実人数により把握する。

目標 5

サービス付き高齢者向け住宅及び周辺での起業・創業や企業・事業所の増加件数は、U&I ときめき課が年度末時点で実績により把握する。

目標 6

合計特殊出生率は、新潟県福祉保健年報により U&I ときめき課が把握する。

目標 7

20～40 代の社会増減数は、新潟県人口移動調査により企画政策課が把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
目標 1						
職業訓練共同施設 「在職者・求職者訓 練」受講者数 (人)	「住まう歓びを 感じるまち 南 魚沼」実現プロ ジェクト	500	500	500	500	500
目標 2						
医療連携ネットワー ク活用者数 (人)	「住まう歓びを 感じるまち 南 魚沼」実現プロ ジェクト	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
目標 3						
CCRC 施設への入居者 を含む移住者 (人)	「住まう歓びを 感じるまち 南 魚沼」実現プロ ジェクト	0	100	100	100	100
目標 4						
毎年度市内でのお試 し居住数 (人)	移住者・移住希 望者受入、お試 し居住実施事業	40	50	50	50	50
目標 5						
CCRC 施設及び周辺で の起業・創業や企業・ 事業所の増加件数 (件)	「住まう歓びを 感じるまち 南 魚沼」実現プロ ジェクト	5	10	10	10	15
目標 6						
人口ビジョンによる 2020 年の合計特殊出 生率の目標 (人)	「住まう歓びを 感じるまち 南 魚沼」実現プロ ジェクト	(H25) 1.46				1.65
目標 7						

20～40 代の社会増減 数（人）【基準日： 10/1】	「住まう歓びを 感じるまち 南 魚沼」実現プロ ジェクト	転出超過 269 人	転出超過 255 人	転出超過 245 人	転出超過 245 人	転出超過 245 人
------------------------------------	---------------------------------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、U&I ときめき課が7月末に南魚沼市公式ウェブサイトにより公表を行う。